

子ども学研究科博士課程 学位論文評価基準

(学位論文が満たすべき基準)

1. 自ら子ども学を創造し得る高度な学問的知見を有し、高い倫理意識と社会的責任感と専門領域をリードする指導的人材となる自覚をもって、自立して独創的な研究を計画、遂行、報告し、子ども学への理論的寄与がなされていると判断されること。

(審査方法)

2. 審査を行う論文ごとに、その論文の内容に応じた領域・分野を専門とする審査委員を専任教員および学外適任者から計 4 名の審査委員を選定し、審査を付託する。審査委員会に委員長(主査)を置き、委員長は専任教員とする
3. 審査委員は、論文の審査および試験を実施する。審査委員長より文書にて提出された審査結果の報告に基づき、研究科教授会は最終審査を行い、学位授与の可否を議決する。

(審査項目および基準)

4. 審査項目および評価基準は以下の通りとする。
 - ・研究テーマについて、主張が明確であり、独創性がある。
 - ・論文の構成と文章表現が適当である。
 - ・先行文献・研究の引用に妥当性がある。
 - ・研究方法や分析方法が適切である。
 - ・論証の妥当性が高い。
 - ・子ども学への理論的寄与と研究分野への貢献度が高い。